

Ⅲ. 財政の現状と問題

1. 財政概況

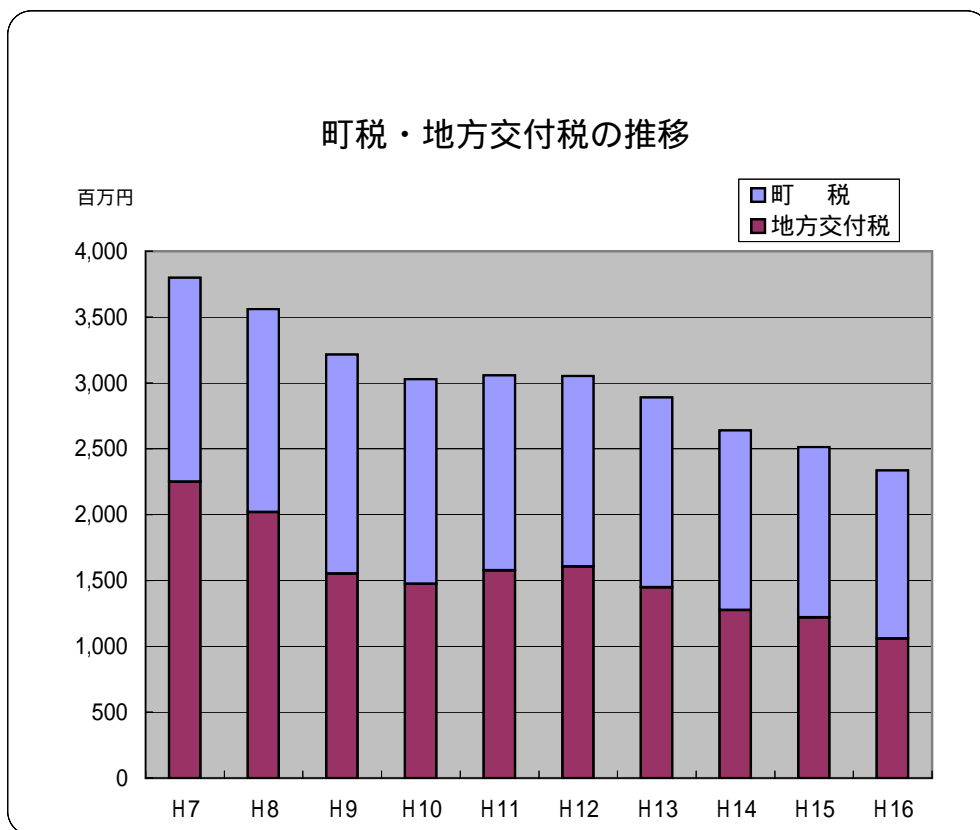
(1) 歳入の状況

すべての行政サービスは、町税をはじめとする歳入をもとに、その配分を通して行なわれますが、特に、町税及び地方交付税は最も基幹的な歳入であり、この安定的確保が財政運営の土台となります。しかし、国が進めようとしている『三位一体の改革』は、地方交付税のさらなる抑制、国庫補助負担金の大幅な削減を進める一方で、地方の徹底的な歳出削減を前提として、税源移譲額を厳しく圧縮するものと予想され、町の基本的な歳入構造は、今後さらに厳しくなることが明らかです。

【町税・地方交付税の推移】

(単位：百万円)

年度 項目	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16
町 税	1,548	1,539	1,662	1,552	1,480	1,446	1,442	1,362	1,294	1,277
地方交付税	2,251	2,020	1,552	1,476	1,578	1,606	1,448	1,277	1,219	1,059



(2)歳出の状況

人件費（職員の給与等）については、人事院のマイナス勧告等により、平成11年度以降は、ほぼ、横ばいとなっており、公債費は平成7年度対比で15%減少しています。

しかし、扶助費（児童福祉、老人福祉などの経費）は、平成13年度から再び、若干増加してきており、平成7年度対比で、扶助費は1.39倍、義務的経費（人件費、扶助費、公債費：3つの費目大きく占める）全体では、ほぼ横ばいの状況で推移しています。

また、特別会計への繰出金は平成12年度から突発的に4割強、増加しており、これは介護保険事業新制度のスタート元年、農業集落排水事業に対する新規事業への繰出し関係が大きな要因となっており、経常的な繰出しが、依然として町の財政を大きく圧迫しています。

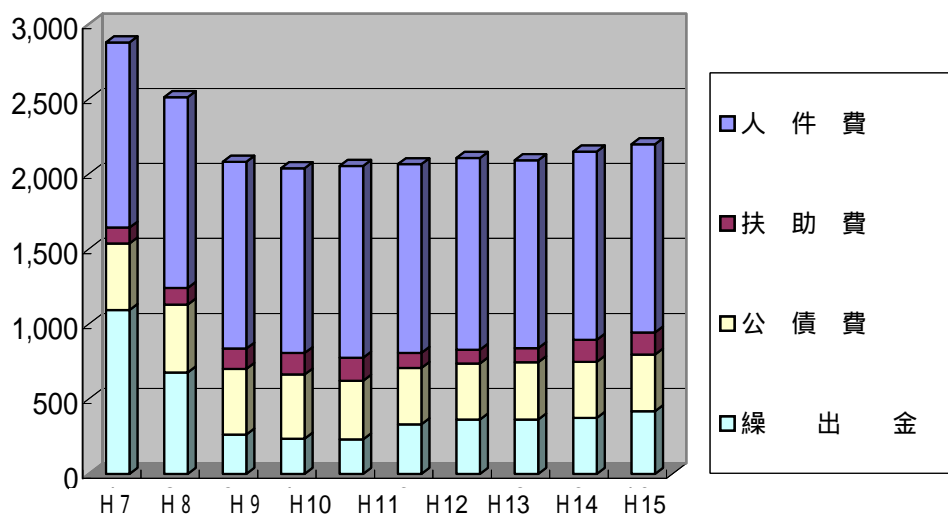
【義務的経費・繰出金】

（単位：百万円）

年度 項目	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16
義務的経費	1,785	1,838	1,819	1,805	1,824	1,736	1,744	1,731	1,778	1,780
人件費	1,236	1,273	1,246	1,234	1,278	1,259	1,279	1,253	1,257	1,255
扶助費	106	111	135	143	155	101	92	94	147	147
公債費	443	454	438	428	391	376	373	384	374	378
繰出金	1,094	676	263	235	230	330	363	362	373	419

義務的経費・繰出金の推移

百万円



(3) 財政の硬直化

使途が特定されていない一般財源から経常的な経費に充てる額を差し引いた額は、投資的経費（普通建設事業費、災害復旧事業費など）、補助金、積立金などに弾力的に活用することが可能となります。

本町の弾力的に活用できる財源は、平成7年度には23.1億円でしたが、平成16年度決算ベースで17.1億円と6.0億円（26%）も減少しており、財政の硬直化が進んでいます。

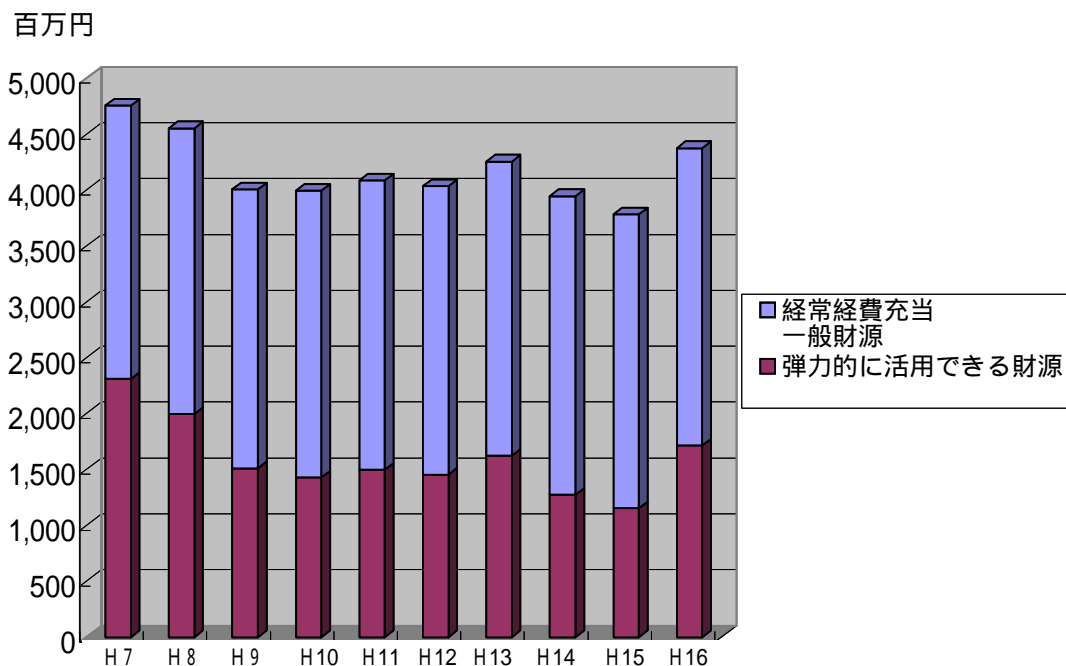
また、一般財源が減少傾向（8%）で推移してきておりますが、反面、経常経費が行政サービスの多様化・複雑化に伴い24.4億円から26.6億円と2.2億円（9%）も上昇してきており、節減・合理化（効率化）の見直しが、必要な状況に直面しています。

【弾力的に活用できる財源の推移】

（単位：百万円）

項目 \ 年度	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16
一般財源	4,755	4,553	4,008	3,996	4,088	4,033	4,256	3,946	3,782	4,375
経常経費充当一般財源	2,443	2,557	2,496	2,568	2,592	2,578	2,634	2,673	2,627	2,660
弾力的に活用できる財源	2,312	1,996	1,512	1,428	1,496	1,455	1,622	1,273	1,155	1,715

弾力的に活用できる一般財源の推移



2. 長南町の行政サービス水準

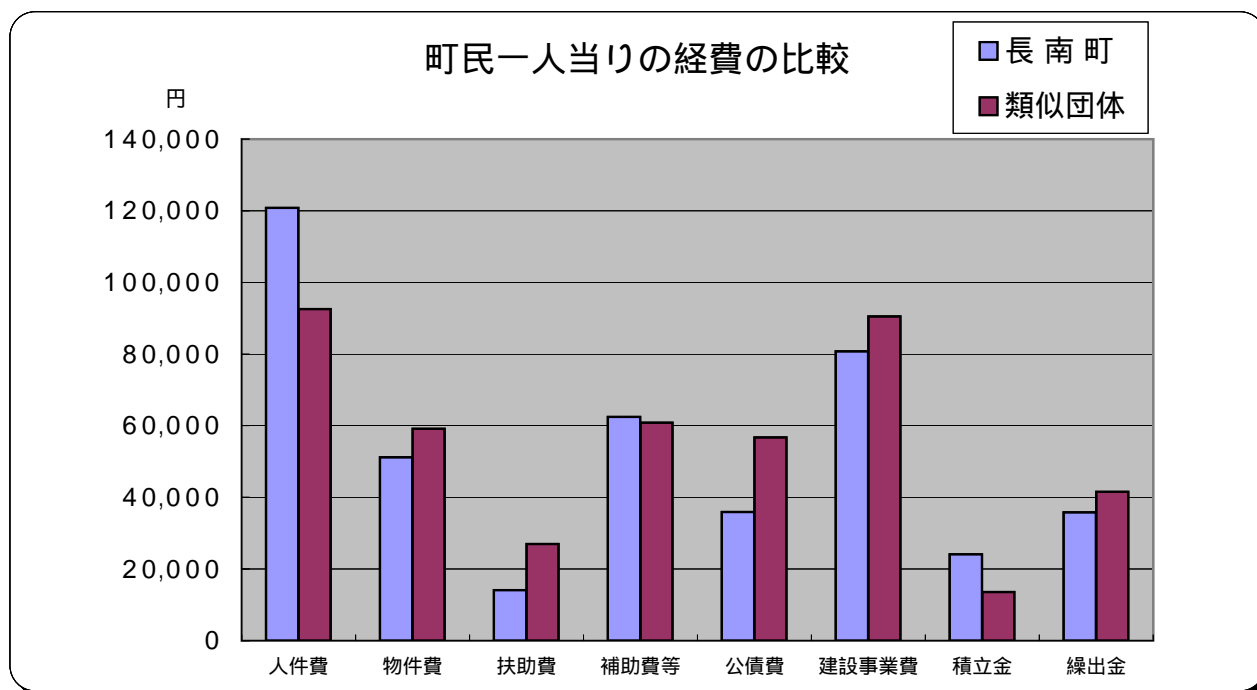
(1) 性質別経費による比較

類似団体（人口規模、産業構造が類似する町村：本町を含む141団体）と比較した歳出の状況を平成15年度決算額で示します。〔 - 4 類型：類似団体別市町村財政指数表より〕

【町民一人あたりの経費】

（単位：円）

項目	人件費	物件費	扶助費	補助費等	公債費	建設事業費	積立金	繰出金
長南町	120,817	51,187	14,096	62,423	35,895	80,770	24,151	35,865
類似団体	92,597	59,164	26,983	60,863	56,722	90,483	13,610	41,589



類似団体を上回っているのは、人件費、補助費等、積立金です。人口一人あたりの金額に換算して、人件費は30.5ポイントも上回っております。これは行政サービスの充実を主眼として、各種施策に対し、細部まで積極的に取り組んできたことによるものです。

公債費は、36ポイント余り下回っており、公債費比率：9.6%と財政構造的には、通常の健全性を堅持しています。（10%を超えないことが望ましい数値といわれている。）

一方、普通建設事業費は類似団体と比較して10.7%と若干、低く、本町の財政悪化により、普通建設事業へ一般財源を配分できないためです。

(2) 公共施設の整備状況による比較

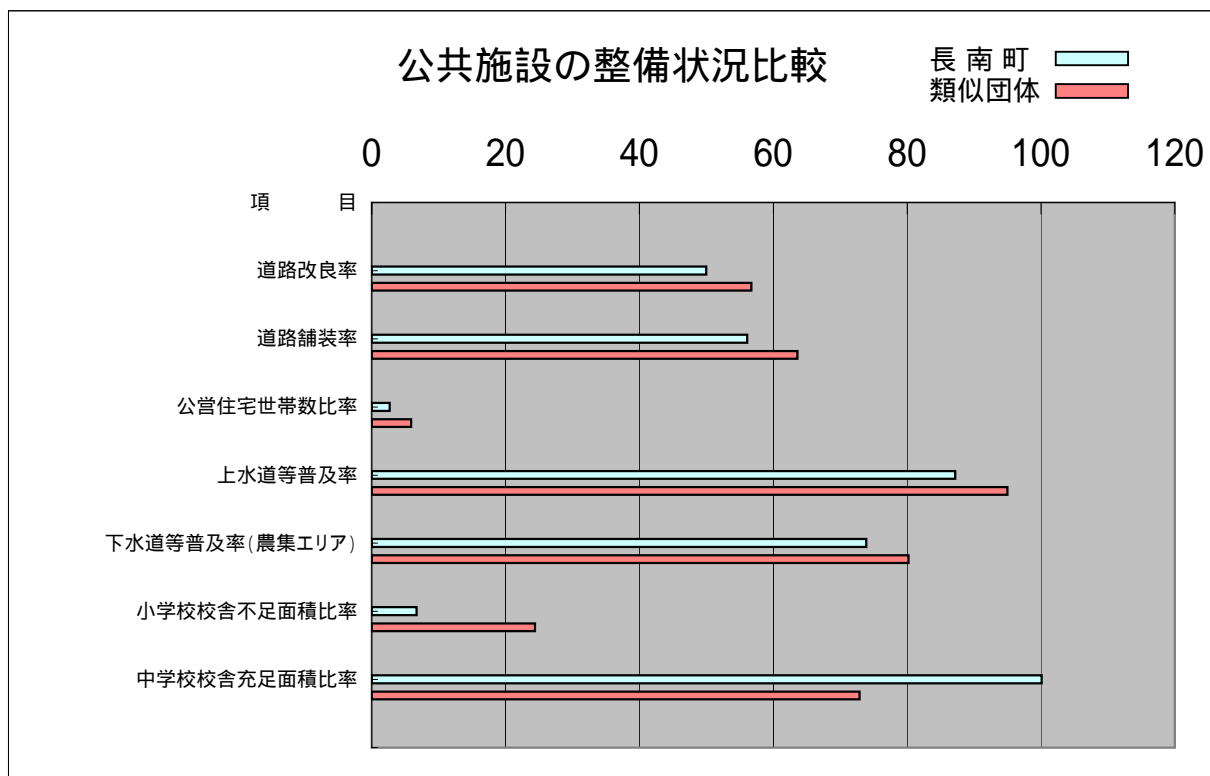
【H16年度公共施設状況調査】

(単位:%)

項目	長南町	類似団体 (近隣団体)
道路改良率	50.0	56.7
道路舗装率	56.1	63.6
公営住宅世帯数比率	2.7	5.9
上水道等普及率	87.2	95.0
下水道等普及率(農集エリア)	73.9	80.2
小学校校舎不足面積比率	6.7	24.4
中学校校舎充足面積比率	100.1	72.9

行政サービスの水準を、公共施設の整備状況によって類似団体と比較すると、多くの施設が類似団体を下回っているものの、全国的には標準レベルを維持しています。

本町は、町民サービスの向上に努めており、標準的なサービス水準に到達しています。しかし、現在の歳入状況のなかでは、この水準をこのまま維持していくことが困難になりつつあります。



3. 財政危機の要因

(1) 歳入の状況

最も大きな要因は、町の基幹的な歳入である地方交付税の、予想を上回る大幅な落ち込みです。町税と地方交付税の合計額は、平成13年度の28億9千万円から、平成16年度の23億3千6百万円と、3年間で5億5千4百万円もの減額となり、財政運営に大きな影響を及ぼしています。

歳出面では、これまでも平成7年度以降、特別職給与の据え置き及び職員の各種手当の削減等内部経費の削減に努めてきました。しかし、少子高齢化の進展に伴う各種政策の実施による扶助費の増加、バブル崩壊後の国の景気浮揚策に基づく各種公共事業実施等により、公債費が大幅に膨らみ、結果として現在の歳入構造では耐え切れないほどの負担になっていることなどが、要因としてあげられます。

今後は、持続可能な行財政基盤を確立するため、内部管理経費を最大限切り詰め、効果の上がる事務事業に重点化を図りながら、歳入に見合った歳出規模（『身の丈にあった予算規模』）にしていくとともに、歳入面についても、受益者負担の原則に基づき、適正な料金設定、適正な町民負担を実現していくことが必要です。

4. 現状のまま推移した場合（予測状況）

今後において、何ら改革を実施しない場合に、収支関係がどのようになるか予測します。

【改革を行なわない場合の収支見通し】

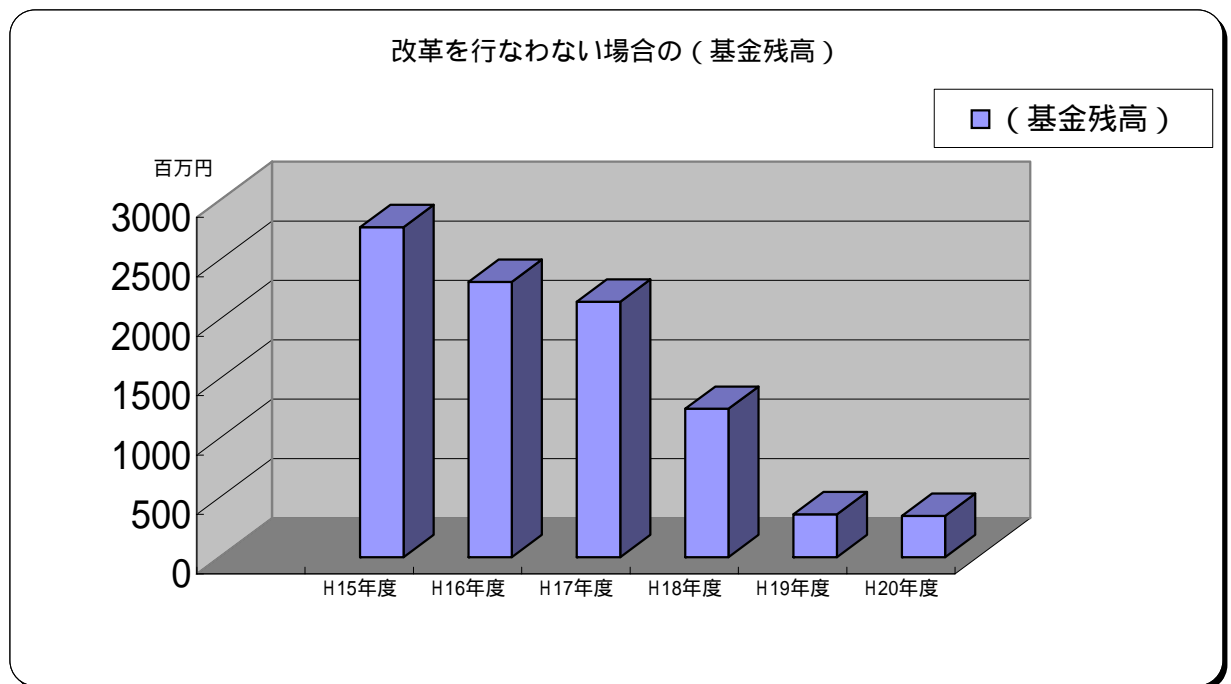
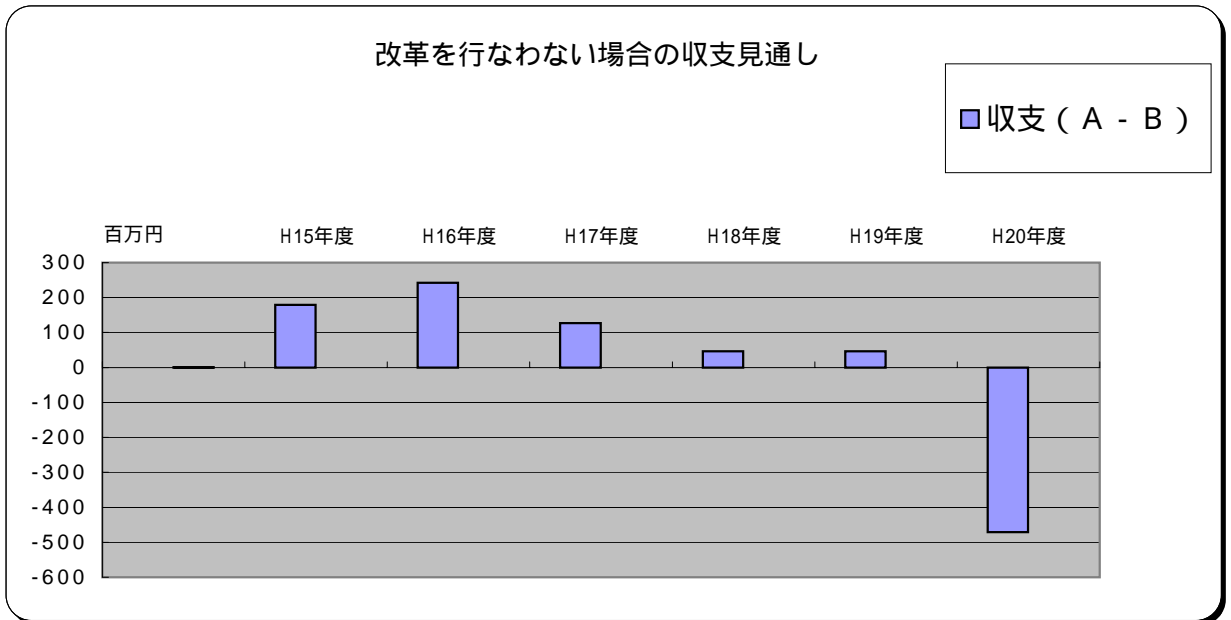
（単位：百万円）

項目	H15年度	H16年度	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度
町税	1,294	1,277	1,212	1,153	1,141	1,130
地方交付税	1,219	1,059	1,142	980	970	960
国県支出金	232	239	193	289	252	159
町債	729	381	272	498	631	250
うち臨財債	351	245	188	169	0	0
その他	1,207	2,339	1,390	1,715	1,630	729
歳入合計（A）	4,681	5,295	4,209	4,635	4,624	3,228
義務的経費	1,779	1,780	1,747	1,787	1,788	1,795
人件費	1,258	1,255	1,233	1,237	1,212	1,188
扶助費	147	147	122	134	138	143
公債費	374	378	392	416	438	464
投資的経費	870	878	508	1,213	1,196	328
その他	2,395	2,395	1,827	1,589	1,594	1,576
歳出合計（B）	4,502	5,053	4,082	4,589	4,578	3,699
収支（A - B）	179	242	127	46	46	471
（基金残高）	2,777	2,316	2,149	1,248	361	347

↑
霊園分以外の基金枯渇

【推計方法】

- ・15年度、16年度は決算額、17年度は決算見込額
- ・18年度以降、町税、地方交付税、臨時財政対策債は町独自に試算
- ・18年度以降の予測状況見込額は、当初予算ベースで算出
- ・歳入増加は、見込めないことから基金の取崩しを中心に試算



このように、改革を実施しなければ、町税収入が伸びたとしても、歳入全体の増収は見込めず、一方、義務的経費の増加に歯止めがかからないことにより、収支のマイナスがますます拡大していくこととなります。

この場合、財政調整用基金（財政調整基金、減債基金）を財源補填として充てていったとしても町の基幹的な歳入である地方交付税が予想を上回る大幅な落ち込みが大きな要因となるものです。

平成20年度には、主な基金が底をつくと同時に、収支が赤字に転落することになり、霊園関係部分以外の基金が枯渇し、財政赤字となることが十分想定される見込みとなります。

このようにな事態にならないためにも、いち早く行財政改革に取り組まなければなりません。